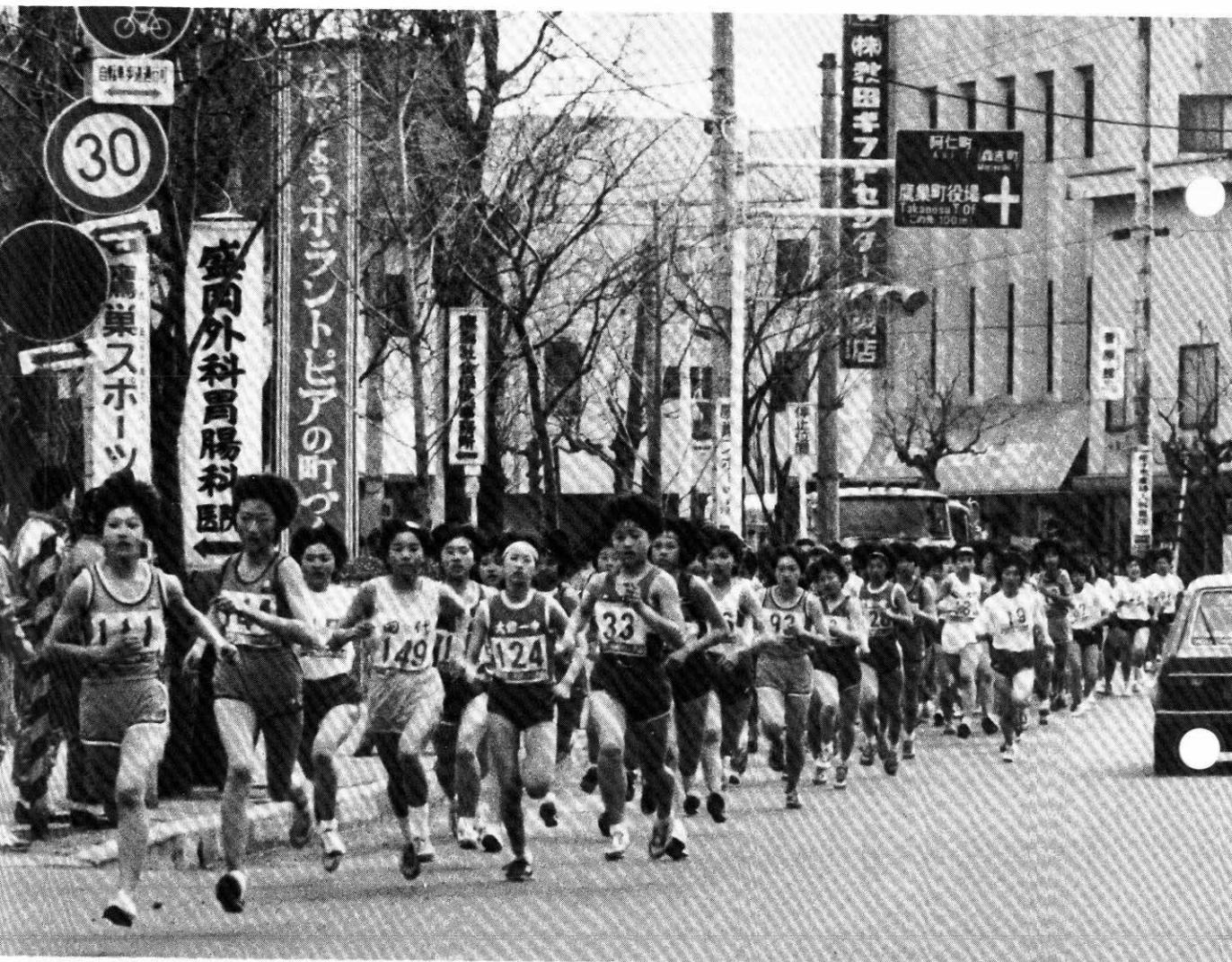


◆編集と発行 鷹巣町役場総務課広報係

◆印刷所 K.K 成文社



沿道の声援に送られ

目抜き通りを力走

ことしで25回目をむかえた河田杯マラソン大会は、4月18日役場前を出発決勝で行われました。約500人の参加者は中学、高校、青年、壮年など8部門で3㎞、5㎞、10㎞コースに出場。時折り突風が吹きつけるものの日中の最高気温が19.9度とまずまずのコンディションに恵まれ、中高女子部の選手は、町内の目抜き通りを力走。沿道から声援が送られていました。

人口と世帯数

(住民基本台帳による)

3月31日現在	(前月比)
総人口 24,650人	(191人減)
(出生 21人)	転入 118人)
(死亡 19人)	転出 311人)
男	11,963人 (105人減)
女	12,687人 (86人減)
世帯数	7,262世帯 (40世帯減)

地籍調査にご協力を

栄と綴子地区の一部で実施



地籍調査は土地の国勢調査

町では、地籍調査を計画的に実施して九年目になりましたが、ことしは栄と向黒沢で九百二十（ハル）の一筆調査が実施されます。この調査は個人の財産が町費で確認されるものですから、関係者のご理解とご協力をお願いいたします。

地籍調査は、土地の国勢調査ともいわれるもので、国県の補助と町費をかけて国土を正確に調査するものです。

これまで、七日市、沢口と栄地区の一部を実施し、八千八百（ハル）あまりの調査を完了していますが、ことしは栄地区と向黒沢地区あわせて九百二十（ハル）の一筆調査と細部測量が

行われます。

まだ未実施の面積については、個人的に測量したものを除いて明治の初めに地租（税）を取りたてる目的で測量されたものであり、当時の測量技術と長い年月の経過から、現況、面積ともくい違いがあります。

地籍調査は、航空測量と地上の細部にわたる測量によって、地図と帳簿（地籍図、地籍簿）を作り、みなさんの土地の正しい位置、地形、地目、地番、面積を明らかにするものです。

これができるますと境界のトラブルも解消され、現況と登記が一致するほか、区画整理や土地改良事業、土木事業などの計画をたてたり、作業を進めるためにも役立つこととなります。

基準杭は絶対に動かさないで

昨年中に次の地域で宅地、田んぼ、山林、原野などの基

準杭を打っていますが、杭は絶対に引きぬいたり、動かさないようにしてください。

また、六月下旬から関係者の立ち合いで境界を確認し、一筆調査を行いますので、ご協力くださるようお願いいたします。

また、六十三年三月頃をメドに本閲覧が行われ、その後登記事務が実施されますが、経費は一さい無料です。

ことしの基本調査区域は、**■栄（大字）** 〓 会沢、碓岱、岩堰根、一通沢、大悪木、大沢、大沢倉下、大沢下毛村、大沢滝ノ沢、大沢屋敷、折戸、桂岱、金堀沢、上ミ田沢、上ミ袋、黒滝沢、源右工門沢、

庚塚岱、笹渡、佐藤田、沢梨、山神岱、三田、下袋、下夕前田、下毛田表、李沢、李岱、ソコベ沢、高飯戸、高田、滝ノ沢、滝ノ下、滝ノ岱、竹原岱、田沢、田沢口、田沢南山根、堂ノ下、鳥屋場岱、中岱、根洗沢、根洗沢堤下、根小屋沢、林岱、琵琶田、摩当、孫兵工岱、孫六岱、宮ノ下、山神沢

■綴子（大字） 〓 大沢、時ノ沢、出口下岱、開ノ沢、孫兵工田、向黒沢家下、向黒沢田ノ沢、向黒沢

調査作業のあらまし

基準点測量

一筆地調査

地籍測量

地積測定

地籍簿

地籍図

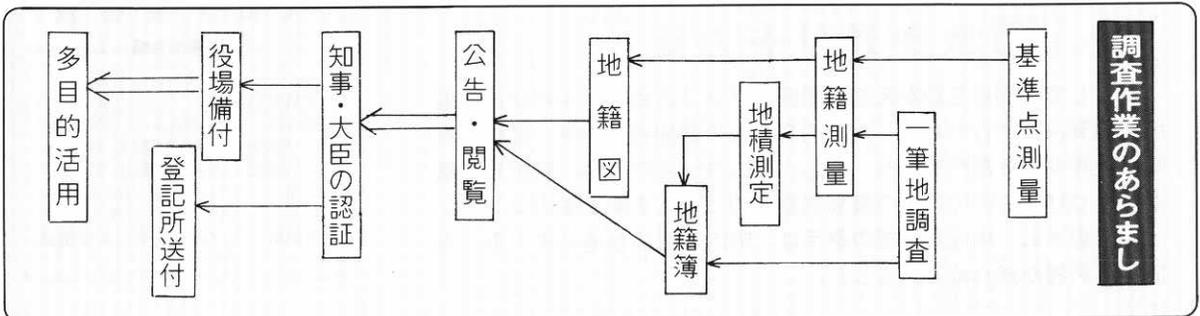
公告・閲覧

知事・大臣の認証

役場備付

登記所送付

多目的活用



鷹巣町と藤里町を結ぶ峰越林道

前山～滝の沢線が完成

受益面積は三九五ヘクタール

撫育管理など林業の振興を図り、鷹巣町と藤里町を結ぶ短絡路線として、昭和五十八年度から峰越連絡林道・前山～滝の沢線の工事を進めてきましたが、三億千六百八十六万四千円を投じて、昨年の暮に完成。関係者から喜ばれています。



峰越連絡林道・前山～滝の沢線は、前山字観音堂から藤

里町大沢字奥滝の沢までの六千三百五十四で幅員は四。受益面積は国有林、民有林、部分林の六百十ヘクタールとなっています。樹種は杉や松のほかコナラなどの広葉樹も多く、開設された林道沿には、伐期に達している秋田杉もみうけられます。延長六千三百五十四のうち、鷹巣町が五千五百五十四で藤里町側が九百八十。事業費の内訳は国費一億九千五百六十一万六千円、県費一億二千三百円、営林署負担千九十八万四千

円、鷹巣町負担八百八十一万二千円、藤里町負担百三十二万九千円となっています。前山～滝の沢線の開通によって、伐採や運材に威力を発揮するとともに、地ごしらえ、植林、下刈り、枝打ち、間伐などの撫育管理の作業が効果的に行われることとなります。また、同線からは駒ヶ岳(一一五九)の雄姿を望むことができます。併せて、災害の発生にともない交通網が寸断されても、両町の短絡路線として利用されるほか、生活や経済などの交流に役立つと関係者から期待が寄せられています。

五月十日(日)は
プール開きです
無料開放しますので
多数ご来場ください。

■1日(水) 緑ヶ丘老人クラブで仲間の結婚を祝う会が開催された。二組の夫妻に感謝状を贈呈したが、まだ初老に見受けられる組み合わせに感動し、益々のご壮健を念じた。

社会福祉協議会の評議会と理事会が開催された。近年、社会福祉の充実が求められており、五千万円余りの予算を審議するとともに、障害者福祉や在宅福祉を身



町長

日誌

出川禮一

4月1日～15日

■7日(火) 鷹巣農林高校と鷹巣高校の入学式が行われ、希望に輝く生徒を前に、郷土愛に満ちた学習活動とたくましい心身の涵養を願う激励のあいさつを述べた。

■8日(水) 老後の生活を安定させる国民年金の委員研修と総会が開催された。

■10日(金) 県立技能専門学校の入校式が行われた。県北に三校(能代と鹿角)あった高等職業訓練校が、

近かなものとして対処するため、官民一体となったボランティアの町づくりを積極的に推進することにした。

■5日(日) 脇神地区で火災が発生したという想定で町内の消防団員が出動し、放水を行うなど防ぎよ訓練が早朝に実施された。その後沢口林業センター前で、台所をあずかる主婦が参加して、油火災の消火訓練も行われ、初期消火の大切さが、あらためて認識された。

鷹巣に統合され、県北唯一の職業指導の実践校として再発足した。

■13日(月) 鷹巣理容師会総会に出席。技術の向上と衛生面では万全の体制。今後も研修を深めることを計画していた。

■14日(火) 脳卒中友の会の総会が開かれたが、体の不自由を克服するため、食生活の改善やリハビリを行うなど社会復帰をめざし、励ましあっていた。

“美しい町づくり”

冬の汚れを一掃して、ゴミのな
いきれいな町にしようと、四月十
九日(日)午前五時半から全町一
斉のクリーンアップが行なわれま
した。

各町内会や集落、子供会、老人
クラブなど百九十七団体から四千
七百三十五人が参加。米代川や綴
子川、糠沢川、小猿部川、小森川
などの河川や国道七号線、一〇五
号線、通学路などの清掃作業が手
ぎわよく行なわれました。

参加者は、手にビニール袋を持



▲道路脇にもたくさんさんの空カンが(高野尻)



▲歩道にもビニールや紙くずが(大町)



▲米代川左岸は南鷹巣地区の人たちで……

中央公園さくらまつりの催し物

- 5月1日…ステージ開放、ゲートボール大会、
 - 2日…園遊会、民謡ショー、
 - 3日…ソフトボール大会、ボートレース、カラオケ大会、
 - 4日…マラソン大会、雷魚ダービー、チビッコ芸能大会、つり大会、
 - 5日…なわとび大会、民謡ショー、ポニー乗馬遊園
- 行楽期には酒を飲む機会が増えますが、酒酔い運転は絶対やめよう。

全町クリーンアップで



▲沿道の花だんもきれいに手いれ（糠沢）

ち、空カンや空ビン、ビニール、紙、木くずを拾い集め、河川敷で燃やしたり、ゴミ集積所へ運ぶなど、慣れた手つきで冬の汚れを一扫していました。

また、鷹巣中央公園では、鷹巣ローターアクトクラブ（工藤敏明会長）と鷹巣青年会（成田徹会長）の会員たちが「きれいな公園で花見を」と公園を一周してのゴミ拾い。「美しい町づくり」は、全町一斉のクリーンアップで着実に進められています。



▲水路もきれいに……（小森）



▲ビニール袋もいっぱいゴミで（横瀬）

第7回吉野子どもの村まつり

5月3日と4日に開催されます

障害者の「社会性と自立」の芽ばえと成長を願って、ふれあいの場がもたれました。家族そろっておいでください。

■催物は、ちびっこ広場や冒険コース、模擬店、スリラー館などです。

春の防犯運動実施中…5月9日まで

■侵入窃盗の予防に努めましょう ■少年を非行から守りましょう ■暴力的迷惑行為を防止しましょう ■高齢者を保護しましょう

■自動車などの盗難防止…テロ事件や銀行強盗、暴走事故など犯罪に盗難車が使われています。キイはぬいて、ドアはかならずロック。

年金を受けている方は

現況届けを忘れずに

国民年金の基礎年金や、旧制度の老齢年金、通算老齢年金、障害年金、母子年金などを受けている方は、毎年定められた日まで「現況届」を提出することになっています。

この「現況届」は、あなたや家族構成に変化がないか確認し、引き続き年金が受けられるかを調べる大切な届けです。もし、提出を忘れずと年金の支払いが一時差し止められます。

あなたの提出期限は

受けている年金の種類と提出期限は次のとおりです。

■旧制度から支給される年金
▽老齢年金、通算老齢年金は毎年誕生月の末日まで。

▽障害年金、母子年金、準母子年金、遺子年金、寡婦年金は、毎年五月三十一日まで。

■新制度から支給される年金
▽老齢基礎年金は、毎年誕生月の末日まで。

▽障害基礎年金、遺族基礎年金、寡婦年金は毎年四月三十日まで。

くわしくは、役場町民課年金係にお問い合わせください。
加入者も人生の節目に届け出が必要ですよ

※ただし、福祉年金から基礎年金に移った方や、二十歳前の障害で障害基礎年金を受けている方は七月三十一日まで「現況届」の用紙は、提出期限の月の上旬に送付されま

すので、役場町民課戸籍係で町長証明を受けてから提出してください。
なお、裁定を受けてから一年未満の方や、支給を停止されている方は、提出の必要はありません。

このような場合でも届け出てください

年金を受けている方が▽住所▽氏名▽銀行や郵便局：などに変更があった場合、届け出が必要です。

また、年金を受けている方が死亡したときは、遺族の方が忘れずに「年金受給者死亡届」を提出しましょう。

亡くなった方に、未払いの年金があるときは、「未支給年金支給請求書」を提出すると、遺族に残りの年金が支払われます。

国民年金に加入している人は、第一号被保険者（自営業者が加入）、第二号被保険者（厚生年金などに加入しているサラリーマンが加入）、第三号被保険者（そのサラリーマンに扶養されている奥さんが加入）の三種類に分けられています。

そこで、自分がいま「第何号」として加入しているかを常に知っておき、加入の種類が変わるたびに届け出をしなければなりません。

■こんな場合は変更になります
▽自営業の人が就職は第一号が第二号に
▽OLが退職し会社員と結婚は第二号が第三号に

▽ご主人が退職し自営業者となった場合はご主人が第二号から第一号、奥さんは第三号から第一号に
▽奥さんが就職し共稼ぎとなった場合は第三号が第二号に

▽ご主人が定年退職の奥さん（六十歳前するとき）は第三号から第一号に

山火事を防止しましょう

春は火災も多く、各地で山火事が発生しておりますが、たいせつな森林資源と自然環境を守るため、火災予防に努めましょう。

- たき火の場所を離れる時は完全に消すこと。
- たばこの吸いがらは必ず消すこと。
- 車からたばこの吸いがらを投げ捨てない。
- 強風または異常乾燥の時は、たき火、火入れをしないこと。
- 枯れ草などのある危険な場所では、たき火をしないこと。
- 火入れの許可は必ず受けること。



「緑の羽根」の募金に協力を

緑に対する理解と認識を高め、緑豊かな郷土を築くため、緑の羽根の募金運動を実施することになりました。多くみなさんのご協力をお願いいたします。

■ことしの募金の使いみち

- ▽学校や団体などの緑化事業に還付します。
- ▽地域の人びとの緑化活動を盛んにし、苗木のプレゼントや「みんなの森」を造成します。
- ▽緑の少年団を育てたり、学校緑化を進めます。
- ▽緑をふやしたり、緑を大切に育てます。



国土緑化キャンペーン

昔をしのぶ羽州街道の要所

大堤一里塚が県文化財に指定

県教育委員会が三月に新たに指定した文化財に、旧羽州街道に残る県北部の代表的な一里塚として、「大堤一里塚」が指定を受けました。一里塚としては県の「歴史の道」調査にもとづく初めての指定で、町では重要な史跡を後世に伝えるため保全管理に努めることになりました。

慶長九年（一六〇四年）秋 田藩が幕府の命令によって築造した「大堤一里塚」は、街道の里程をあらわす目標として道の両側に土を盛った円墳状のもので、県内では一番院内杵掛からかぞえて五十四番目です。



しかし、旧羽州街道には五カ所しか残っておらず今回の指定となつたものです。羽州街道は、岩代桑折（福島県）を起点に山形、久保田（秋田）を経て青森に至る街道で、綴子村は津軽公の参勤交代や、江戸幕府巡見使などの「本陣」に指定されたところであり、旧羽州街道の要所として

繁栄しました。

「大堤一里塚」は、大堤集落の北側山林内にあり、所在地は鷹巣町綴子字街道下九三（南面塚）、同綴子字金十郎倍二一〇（北面塚）。

南面塚は、東西六畝、南北五畝、高さ一・八畝、北面塚は、東西六畝、南北四・五畝、高さ一・八畝で杉や栗が植栽されています。

また、この一里塚は、綴子（松山間九里二十五町四十四間。綴子）矢立間九里二十五町二十九間の位置にあり、ほぼ十里であることから十里塚とも呼ばれています。

町では、胡桃館取蔵庫（綴子字胡桃館一番、鷹中隣接）、内館文庫跡（綴子上町、綴子神社境内）、円空作の木造阿弥陀如来座像（綴子糠沢）に続く県文化財の指定で、旧羽州街道とともに貴重な史跡として標柱を建て、保全管理していくことにしています。

国産材安定供給で協定書を締結

北秋田地方の八市町村で構成している大館・阿仁地域国産材安定供給推進協議会（会長・出川禮一鷹巣町長）では、外材に対応できる国産材の供給を図ることになりました。

同協議会は、関係市町村や森林組合、営林署、木材協同組合、素材生産協同組合、林業家、学識経験者などの代表者で構成されており、これまで数回にわたって協議を重ねられました。

この結果、国産材の活用で地域活性化を図ろうと、官民一体で取り組むことを決議し、需給についての協定書が三月三十一日付けで締結されました。

▼川上対策（木材の生産者）
秋田杉を将来とも、安定的に供給するため、合理的育林が必要であり、森林施業計画の充実を図るものです。

▼森林所有者は地域産業としての林業生産の認識を高め、安定した林業経営を図るため、森林施業計画の確立と運用に取り組み、町や森林組合は速やかな情報の提供と指導にあたります。

▼材木の仕立目標を中伐期（四〇～六〇年）、長伐期（六〇～八〇年）を基準として、育林技術体系を習得します。

▼材木の付加価値を高めるため、適期、的確な育林の励行と生産材の運搬経費の軽減を図るため、林道網の密度を一応あたり五十畝を目途に開設します。

▼急速に増大する秋田杉の生産に対応するため、森林組合などの労務班の組織化と技術の向上に努めます。

▼秋田杉による住宅などの木造化を進めるため、地域の加工業者や設計者、工務店の一体化した組織作りで利用の促進を図ります。

▼消費者ニーズに応えた製材品生産のため、乾燥木材を中心とした銘柄品の生産を積極的に進めます。

保育料徴収金額表 () 内は国の基準

階層区分	各月初日の在籍措置児童の属する世帯の階層区分 定 義	徴 収 金 額 (月額)		
		3歳未満児	3 歳 児	4歳以上児
A	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)	0	0	0
B	A世帯を除き前年度分の市町村民税非課税世帯	1,900	1,300	1,300
C 1	均等割の額のみ(所得割の額のない世帯)	7,800	5,250	5,250
C 2	所得割の額が5,000円未満	8,850	6,300	6,300
C 3	所得割の額が5,000円以上	10,100	7,550	7,550
D 1	所得割の額が3,000円未満	11,000	8,450	8,450
D 2	3,000円以上15,000円未満	12,950	10,400	10,400
D 3	15,000円以上30,000円未満	15,500	12,950	12,950
D 4	30,000円以上60,000円未満	20,800	18,250	18,250
D 5	60,000円以上90,000円未満	27,400	24,850	22,120
D 6	90,000円以上120,000円未満	34,350	26,220	22,120
D 7	120,000円以上150,000円未満	38,370 (42,400)	26,220	22,120
D 8	150,000円以上180,000円未満	40,950 (47,550)	26,220	22,120
D 9	180,000円以上210,000円未満	42,700 (51,050)	26,220	22,120
D 10	210,000円以上240,000円未満	44,770 (55,200)	26,220	22,120
D 11	240,000円以上330,000円未満	46,050 (57,750)	26,220	22,120
D 12	330,000円以上	46,380 (58,420)	26,220	22,120

昭和六十二年年度の保育料が四月一日から改正され、保護者負担が大幅に軽減されました。

これまでは定員九十人(中央、鷹巣)と六十人(東、綴子、七日市)の保育料は、国の基準表を適用していましたが、保護者負担が増えるため定員百二十人(南鷹巣保育所)基準に引き上げたもので、差額は町費から支払われることになりました。

軽減の内訳は、D 12の三歳児未満は、九十人定員の場合六二、九〇〇円、六十人定員は六八、八四〇円ですが、四月、三、八〇円となり、それぞれ月一六、五二〇円から二二、四六〇円も軽減されます。

一方、四歳以上の場合には、九十人定員は二六、六〇〇円、六十人定員は三二、五四〇円でしたが、月額二二、一二〇円に引き上げられますし、階層別ではD 5から同一額になりました。

四月一日から保育料が改正 保護者負担が大幅に軽減

夜間当番医(夜間診療)の日程表

(午後6時30分~9時)

5 月	曜 日	医 療 機 関 名
1	金	戸 嶋 医 院
2	土	戸 嶋 産 婦 人 科 医 院
3	日	北 秋 中 央 病 院
4	月	臼 田 医 院
5	火	奈 良 医 院
6	水	佐藤外科消化器科医院
7	木	藤 原 医 院
8	金	北 秋 中 央 病 院
9	土	佐々木産婦人科医院
10	日	近 藤 医 院
11	月	盛 岡 医 院
12	火	戸 嶋 医 院
13	水	鷹 巣 病 院
14	木	戸 嶋 産 婦 人 科 医 院
15	金	奈 良 医 院
16	土	北 秋 中 央 病 院

急患以外は受付けません

ドロボウが、ほら そこに!!

犯罪現場はそのままで

- 春の行楽期をむかえ、子供と一緒にお弁当をもって、ハイキングや動物園など、家族ぐるみで外出する機会が多くなります。
- 当然、ドロボウも誰もいなくなったあなたの家をねらっています。
- 家に帰ったらドロボウに入られていたという例があり、楽しい一日もだいなしになってしまいます。
- このようなときは、ちょっと待ってください、さわらず、触れず、動き回らず、すぐ110番に通報してください。
- ドロボウの姿はないけれど、ドロボウにつながる物が現場にいっぱいあります。

鷹巣警察署 ☎62-1245

＝中央公民館の定期講座受講生を募集＝

鷹巣町中央公民館では、町民のみなさんが望んでいる学習や趣味を深めるお手伝いとして講座を開設することになりました。

受講を希望される方は、5月20日まで中央公民館（62-1130）へ、住所、氏名、電話番号、

希望講座名を申し込んでください。

○受講対象者は初心者とします。

○受講希望者10人以上をもって開講します。

※受講者が少ないため開講できない場合は、個人あて連絡します。

講座名	内 容	開設月日	開設曜日・時間
中国語	日常会話の初歩	6月～10月	第2.4（金）19：00～20：30
ヨガ（昼）	シェイプアップと健康づくり	6月～10月	第1.3（木）10：00～12：00
ヨガ（夜）	〃	6月～10月	第2.4（木）19：00～20：30
料理教室（A）	和・洋・中華料理	6月～7月	第1.3.5（水） 9：30～12：00
料理教室（B）	〃	6月～7月	第1.3.5（水） 13：30～16：00
木目込み人形	ふっくらと愛らしい人形づくり	6月～10月	第1.3（土）13：30～16：00
洋裁とリフォーム	洋裁の古物を利用	6月～10月	第1.3（木）19：00～21：00
陶 芸	コーヒーカップや茶わんづくり	6月～10月	第2.4（土）13：00～16：00
日 本 画	落ち着いた日本画の初歩	6月～10月	第1.3（月）13：30～15：30
ファンシー手芸	手軽にできるブローチ・タイピン	6月～10月	第1.3（水）10：00～12：00
書 道	筆を使って書くことの基本編	6月～10月	第1.3（金）19：00～21：00
アンデルセン手芸	チラシを利用した小物入れなど	6月～10月	第2.4（月）13：30～15：30
転勤奥様講座	町内にある施設・産業・史跡について、マイクロバスで巡回	6月～7月	第2.4（金） 9：30～12：00
読み聞かせて親と幼児の世界	火曜日は、親子で、絵本とジュエタンに親しもう	6月～10月	第2.4（火）10：00～12：00
太 鼓	勇壮なバチさばきを伝授	6月～10月	第2.4（木）19：00～21：00
ワ ー プ ロ	ワープロ操作の初歩	6月8～13日	毎日（月～土）18：30～21：00
自 由 詩	暮らしの中に詩を	6月～10月	第2.4（水）19：00～21：00

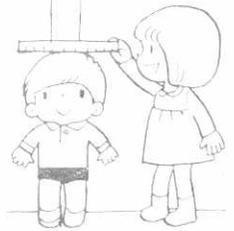
※ 場所は中央公民館または分館及び寺田服装専門学校

《自主運営講座》

講座名	開設日・時間
毛 筆	第1.3（日）10：00～正午
洋裁とリフォーム	第2.4（木）19：00～21：00
詩 吟	第2.4（土）13：00～16：00

講座名	開設日・時間
民謡舞踊	第2.4（土）19：00～21：30
社交ダンス	毎週水曜日 19：00～21：30
三味線・長唄	毎週木曜日 19：00～21：30

おしらせ



はかりの定期検査
を受けましょう

取引や証明に使用している
計量器（はかり）の定期検査
を実施します。

検査日程は次のとおりです
ので、計量器、印鑑、手数料
（千円前後）を持参し、必ず
検査を受けてください。

- ▽5月18日 西部農協七座支
所（午前十時三十分～十一時）
- 西部農協（午前十一時三十分
～正午）、綴子農協（午後二
時～四時）
- ▽19日 栄農協
（午前九時～九時三十分）、
沢口農協（午前十時三十分～
十一時三十分）、七日市農協
（午後一時～二時）
- ▽20日
役場庁舎裏車庫前（午前九
時～午後三時）
- ▽21日 役
場庁舎裏車庫前（午前九時～
正午）

技能講習の 受講生募集

秋田技能開発センターでは、
働くみなさんの生涯教育訓練
生を募集しております。

- ▽訓練コース 新入社員溶接
技能講習、木工技能検定試験
準備講習、機械加工講習、電
気工事士試験準備講習、造園
講習、陶芸など
- ▽受付期間 応募者が定員に
達した場合には申込みを締切
ります。定員に達しないコー
スは延期または中止すること
があります。

- ▽申込み方法 大館市清水二
丁目三の六 秋田技能開発セ
ンター（☎〇一八六―四二―
五七〇〇）へ



停電のおしらせ

五月の作業停電は、次の地
区です。

- 【舗装新設工事】
- ▽工事場所 坊沢字芋白沢口
▽請負額 五百五十万円
- ▽18日 ぁげぼの町（午前九
時～十一時三十分）
- 請負者 佐藤建設・佐藤清治

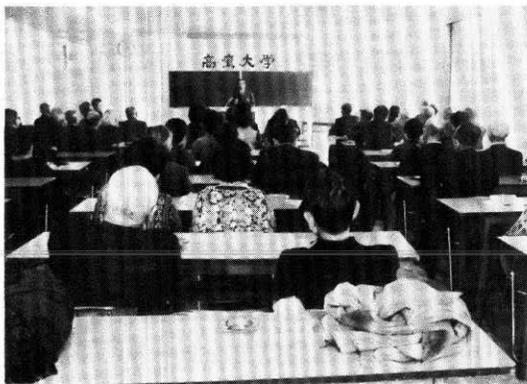
五月五日は鷹巣小グラウンドで
子供会の綱引き、なわとび大会が行われます。

- ▽工事期限 五月六日
- ▽工事場所 前山字観音堂傍
栗の木岱
- ▽請負額 八百八
十万円
- ▽請負者 佐藤建設
・佐藤清治
- ▽工事期限 六
月十七日
- ▽工事場所 前山字平助岱村
堤下
- ▽請負額 九百万円
- ▽請負者 佐藤建設・佐藤清
治
- ▽工事期限 六月十七日
（道路維持工事）
- ▽工事場所 鷹巣字西大柳岱
- ▽請負額 四百五十五万円
- ▽請負者 秋田土建・北林一
成
- ▽工事期限 六月十七日
- ▽工事場所 坊沢字新屋敷
- ▽請負額 三百三十万円
- ▽請負者 丸栄建設・山内千代
治
- ▽工事期限 五月十三日
- ▽工事場所 小森字中太田
- ▽請負額 三百九十万円
- ▽請負者 佐藤建設・佐藤清治
- ▽工事期限 五月十八日

あなたも高鷹大学に参加してみませんか

高齢者のみなさんが、生
きがい求めて学習活動に
取り組むとともに、自から
の体験を仲間の方がたに伝
達するなど、ユニークな高
鷹大学が、次のとおり開設
されることになりました。
六十歳以上の方はどなた
でも参加できますし、昨年
度の受講者でも申込みでき
ますので、多数応募してく
ださい。

- 学習内容 5月11日（
月）町づくりと高齢者の役
割 6月10日（水）森林浴
7月15日（水）ふるさと
めぐり 9月16日（水）健
康づくり 10月7日（水）
なべっこ遠足 11月18日（
水）秋田テクノポリス見学
1月20日（水）世代の主
役大会 3月16日（水）記
念講演、閉講式。日程は変
更になる場合もあります。



- 申込み 五月九日（
土）まで教育委員会社
会教育課（☎六二―一
一一―内線二六四）へ
- このほか、クラブ活
動として、郷土史、良
寛、映画、手芸、交流
の五クラブが五月十一
日、九月十六日、一月
二十日の午後開催い
たしますのでご参加ね
がいます。



業界の活性化はかり展示会

鷹巣町民工芸品研究会（佐藤毅会長）主催の木工芸品展示会が4月18、19日の両日中央公民館ホールで開かれました。一昨年に町のテコ入れてで結成された研究会は約30人の会員。地域に埋もれた技術や資源を見直そうと、間伐材や伐根を利用した作品約250点が展示され、アイデアをこめた作品に購入予約が相次いでいました。



デビューが待ちどおしいです

鷹巣町婦人団体連合会が10個の太鼓を購入。毎週火曜日サブ体育館で夜おそくまで練習に励んでいます。練習には各地区の婦人が集まり、指導にあたっている「無限太鼓」のグループの人たちも、その熱心さに、練習時間を延長して続けるほどの力の入れよう。6月7日催される「ふるさと踊り」でのデビューが待ちどおしい練習風景でした。



緑ヶ丘地区の発展に貢献されたお年寄りの金婚を祝う会が、4月1日緑ヶ丘担手センターで行われました。当日は緑ヶ丘地区老人クラブ（長崎敏郎会長）30人余りが参加。野呂政吉さん（77）、サイさん（73）夫妻と、成田小太郎さん（75）、テツさん（72）夫妻に、町社会福祉協議会（会長・出川禮一町長）から表彰状が送られました。

緑ヶ丘で仲間の金婚を祝う



県北報公会では、吉野学園卒業生などの社会復帰のための再教育の場として「たかげど寮」を開設しました。この生活寮は、綴子字岩谷地区の空家の民家を買収したもので、現在6人の生徒たちが恵まれた自然のなかで生活しています。農林畜産業に従事しながら地域の人たちとの交流や体験を深め、一日も早い社会復帰をめざしています。

岩谷に「たかげど寮」開設

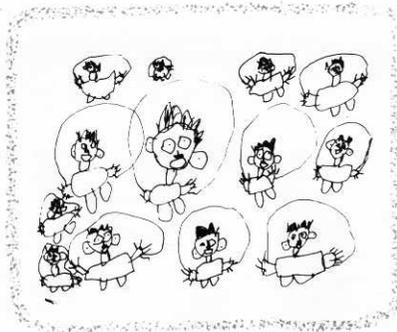


の広場



東保育園

ふくはらまさみちくん
(5歳)



私たちの集落は、四方、緑の自然に囲まれており、物心ついたときには、田んぼや山の手伝いをするのが日課でした。



岩佐 谷藤 正 憲(39)

雑木林も残して 今月のテーマ「みんなで木を植えよう」

対談 親の意見・子供の意見



ミズバショウ
(サトイモ科)

本州中部以北の湿原に生える無茎の多年生草本。

白色なのは包で、中心に見える卵形のが花の集まりの果実である。白色包は美なるも悪臭の強い植物である。

(七日市・畠山 益徳氏)

おり、当時植林した秋田杉は立派に成長し、豊かな緑が一層色こく映えております。おかげで、大雨が降っても川が氾濫することもなく、水資源の涵養に役立っていると思われまます。

現在では、たまの休みに子供と一緒に林を廻り作業をしますが、子供に「どうして枝打ちするの」と質問されることもあり、汗を流しての語り合いも楽しいものです。

しかし、すべての山に植林するのはどうかと思います。たまには雑木林も残しておけ



同級生との再会が楽しみ

神奈川県川崎市 田村輝夫(49歳)

私は、昭和二十八年栄中学校卒業生です。

小学校、中学校が同一校舎で、一学年一学級、全校生徒数三六〇余人、福原校長(小中兼任)始め、先生方の多くは村内出身で、摩当の柳谷先生に教えを受けた子供の一人です。

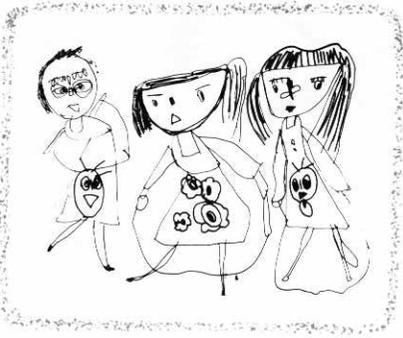
先生はまだ独身で、情熱的で各種スポーツを通し、自立と協調を、太田の奥山先生は行儀、家庭と徳育に熱心であられました。また、



学校を開放して、嫁ぐ前の娘さん方に作法を教えておりました。小生、作法が苦手で逃げ回っていたため、今だに行儀の悪さを笑われている次第です。

同級生には、岩谷君(役場)、高橋君(鷹小)、柳谷君(営林署)、小塚君(中央病院)、照内君(信用組合)、福原君(保健所)等々との再会がなによりの楽しみです。今年はブラジル在住の佐藤君(鷹農三十二年卒)が帰省。ふるさととはありがたい、人の再会がこんなにも感動的とはと泣いて話しております。日本一の大太鼓、米代川の豊かき、森吉山の雄姿、杉目の美しさを語る時、私は蘇ります。

▽栄大沢・田村広志さんの弟です。



東保育園
きし ゆきえちゃん(5歳)

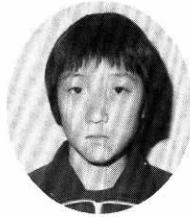


みんな



ば、熊も木の実にありつけ、人里まで来ることなくなるし、またキノコや山菜の豊富な自然が守られると思います。

三年前の杉の木



竜森小5年 堀部直子

私が三年生の時のことです。全校で営林署の人達が働いている、山奥の現場に森林の勉強に行きました。

その時、記念に全校で杉の木を植えることになりました。

法報のじあり

カーテンの洗濯

カーテンは、かけっ放しにしておくと、なんとなくホコリっぽく薄汚れてきます。天気の良い日を選んで家で洗濯してみましよう。洗い方は、最初に手洗い。水あるいはぬるま湯をシャワーでかけ流し、ホコリを落とします。

次に、あれば大きい洗い桶なければ浴槽に洗剤液を張っ

私はそれまで杉の植え方がわかりませんでした。営林署の人達から正しい植え方を聞いてそれぞれの場所にわかれて植えました。

でも私はあまり自信がなかったので迷っていたら、営林署のおじさんが手伝ってくれました。

私はおじさんと一しよに植えた山の場所を今でもはつきりと覚えております。

あれから三年たったのでどのくらい大きくなったかなあと気になります。

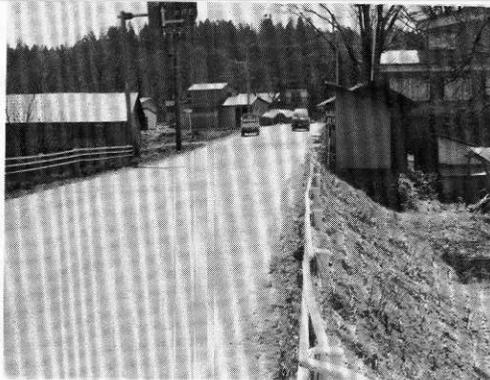
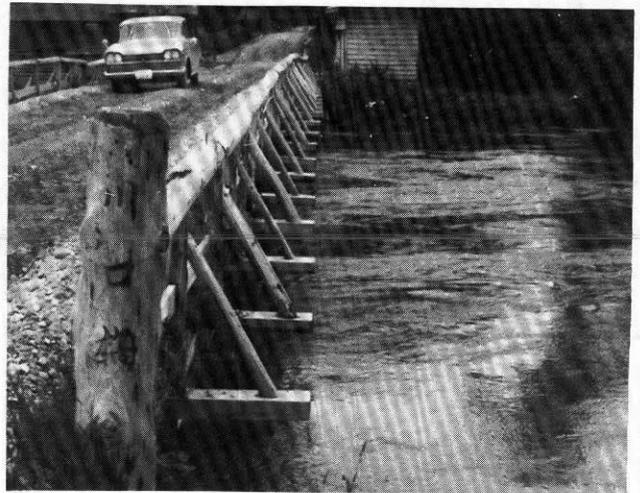
大人になったらきっと杉の木にあいに行ってみたいと思っています。

て、びょうぶだたみしたカーテンをいれ、足で踏み洗いをします。洗い残しがないように気をつけて。

すすぎを済ませた後は、浴槽のふちにかけ、しわをのぼして水分を切り、乾かします。

カーテンが乾く間を利用してカーテンレールなどの金具窓ガラスなどもふいてきれいにしておきましょう。さっぱり洗いあげたカーテン、ピカピカの窓から入る日差しで、室内はぐっと春らしくなります。

写真は、昭和30年代の川口橋である。当時は木橋で、しかも幅員も狭く舗装もされていなかった。現在は鷹巣寄り100mにショートカットされた小猿部川に立派な川口橋ができており、川や橋の面影もなくなっている。(掛泥・福原剛氏)



たかのすの昔



一線美術会連発委員 九島章二氏

五月の健康相談

五月の健康相談は、次のとおりです。

成人健康相談は十三日と十七日です。

時間は午前十時から午後三時まで、血圧測定のほか、尿検査、体重測定など行います。

◇ リハビリ学級は二十日です。在宅脳卒中後遺症の方を対象に行います。

◇ 時間は午前十時から午後三時までです。

※場所はいずれも中央公民館保健相談室です。

◇ 四ヵ月児健康診査は二十六日です。

◇ 対象は六十二年一月生まれのお子さんです。

◇ 小児ガンの早期発見の検査もしますので、必ず受診してください。

◇ 受付時間は午後零時四十分から午後一時まで。

◇ 離乳食指導と七ヵ月児健康相談は二十六日です。

◇ 対象は六十一年十月生まれのお子さんです。

◇ 受付時間は、午前九時三十分から十時まで、おいでの時は母子健康手帳とバスタオルを忘れずにお持ちください。

◇ つごうで受診できない場合は次回に受診してください。

◇ 三歳児健康診査は七日です。

◇ 対象は五十九年三月、四月生まれのお子さんです。

◇ 受付時間は午後零時三十分から午後一時まで。母子健康手帳、問診票をお持ちください。

◇ ※場所はいずれも鷹巣保健所です。

妊婦教室

妊婦を対象とした、母子健康手帳交付、妊婦健康教室などの日程は次のとおりです。

◆ 母子健康手帳交付と初回妊婦教室（必ず本人がおいでください）

▽ 日程 五月十一日、二十五日

▽ 受付時間 午後一時から一時三十分（終了時間三時）

▽ 妊婦教室内容 妊娠中の栄養、母乳栄養、母子健康手帳の使い方、映写など、▽ 持参品 Ⅱ 印鑑

◆ 第二回妊婦教室

▽ 日程 五月十四日

▽ 時間 午前十時から午後三時まで

▽ 妊婦教室内容 講話、実技（妊婦体操、赤ちゃんのお風呂の入れ方）、映写など

▽ 持参品 母子健康手帳、トレパン、テキスト、昼食

※場所はいずれも中央公民館保健相談室です。

予防接種

生後三ヵ月から四歳までの

お子さんを対象に、結核予防のためツベルクリン反応検査

およびBCG接種を次により実施します。

ず受けてください。

▽ 26日 ツベルクリン

▽ ツ反、BCG（鷹巣地区以外の方）

▽ 27日 ツベルクリン

▽ ツ反、BCG（鷹巣地区の方）

受付時間は、午後一時から二時三十分、場所は中央公民館ホールで行います。

母子健康手帳は必ずご持参ください。

心の健康相談室

鷹巣保健所では、老人や家族に対して老人痴呆や疾患など、老人の精神衛生に関する相談室を開設しました。

医師、保健婦が直接相談に応じますのでご利用ください。

▽ 開催日 五月十三日、二十七日（午前九時～十一時）

▽ 場所 鷹巣保健所

香典返し

このほど次のかたから、香典返しにと町社会福祉協議会へ寄付金がありました。

ご芳志に感謝いたします。

▽ 田中 三沢政志さんから亡祖母ミサさんの香典返し

▽ 堂ヶ岱 小塚勇さんから亡父久雄さんの香典返し

▽ 前山 小笠原勇治郎さんから亡父石蔵さんの香典返し

▽ 李岱 畠山修蔵さんから亡母タケさんの香典返し

▽ 材木町 渡辺昌さんから亡妻ヒテさんの香典返し



4月1日～4月15日

誕生おめでとうございます

澤田 彩（俊光 長女）今泉

成田 裕樹（正美 長男）四渡

佐藤江利子（徳太郎長女）妹尾館

二人の前途を祝福いたします

清水 治 明利又

伊藤 綾子 山形泉

高橋 錦吾 上町

佐藤 美智子 吉ヶ沢

中道 仁志 新田中

田中 聡子 大館市

おくりやみ申しあげます

藤島 尚壽（45歳）下町

中嶋 忠治（64歳）舟見町

佐藤 フヨ（83歳）小森

岩川 鐵藏（42歳）幸町

畠山 タケ（61歳）李岱

大川 敏藏（59歳）黒沢

堀部 忠治（65歳）あけぼの町

武内與之丞（75歳）田子ヶ沢

七尾 弘子（52歳）新田中